平成29年度 第１回 南風原町行政改革推進委員会　会議概要

日　　時	平成29年10月６日（木）午後２時～４時　南風原町役場５階会議室
出席状況	８人（委員１０人のうち）

審議会の内容（次第）

１．開会
２．委嘱状交付
３．あいさつ
４．会長の選任
５．議事
　①行政改革推進委員会について
　②第三次南風原町行政改革大綱・実施計画進捗状況について
６．その他
　次回推進委員会日程について

発言者	審 議 会 概 要
	１．開会 **２．委嘱状交付** 町長から出席している８人の委員へ委嘱状の交付 委嘱期間：平成29年10月６日～平成31年10月５日（２年間） **３．あいさつ** 町長あいさつ 委員自己紹介 **４．会長の選任** 自薦・他薦がなかったことから事務局腹案を提示し、会長に宮城政行委員、会長代理に上原弘子委員が全会一致で選任された。 **５．議事** **①行政改革推進委員会について**
事務局	事務局から資料を活用し行政改革推進委員会が行う任務や行政改革について説明 資料１　南風原町行政改革推進委員会設置条例 資料３　第三次南風原町行政改革大綱 資料４　第三次南風原町行政改革大綱実施計画 説明資料１　行政改革とは
会長	事務局からの説明について質問はありますか。

発言者	審 議 会 概 要
委員	基本的な事ですが、本推進委員会では行政改革について審議していきますが、行政改革推進委員会と町議会との違いというのはなんですか。議会も行政のチェック機能がありますよね。そもそも議会があるのに何でこういった審議会が必要なの？ということを教えてください。
事務局	今年度、第四次行政改革大綱という計画を策定しますが、その上位計画となる第五次総合計画については議会の決定事項であることが条例で定められているため、議会でチェックいただき策定に至りました。しかし行政改革大綱という計画は、行政において、行政改革推進委員会や町民のみなさんの意見を聞きながら作り上げていくという形になっております。
委員	直接住民がチェックするような意味合いということですか。
事務局	そうですね。行政以外の町民の皆さんにご意見いただいてその計画が今の情勢に即しているかも含めて確認していただきたいという意味での委員会となります。
委員	私達はこの場であったいろんな議論を持ち帰って自分の知り合いとか住民とかの意見を聞きながらここにもってきてもいいということですか。
事務局	はい。
委員	分かりました。
委員	今の話ですと、近隣の人達から意見を聞くということですが、この資料は必要な人には見せてもいいということですか？町民であれば。
委員	これはホームページでも公開されます。だから大丈夫だと思います。
委員	話があったら開示してもいいわけですね。
事務局	はい。

発言者	審 議 会 概 要
	②第三次南風原町行政改革大綱・実施計画進捗状況について 事務局から資料を活用し行政改革の進捗状況及び取り組んだ主な事項について説明 資料５　第三次南風原町行政改革大綱進捗状況【総括】 資料６　第三次南風原町行政改革大綱進捗状況【各課の取組】 説明資料２　基本方針毎の状況
会長	事務局からの説明について質問はありますか。
	（町民への意識調査について）
委員	窓口業務の件で、町民からアンケートをとったとかそういった資料とかあります？南風原町の窓口はいいねとかアンケートとったとかのデータはありますか？
事務局	窓口に関する町民アンケートという事ではなく、平成27年度に実施した意識調査では、総合計画の策定を控えていたということもあったため、総合計画の取り組み内容についての満足度ということでの調査を行いました。その結果をまとめたものはあります。
委員	全体としての満足度？
事務局	総合計画の施策に対する満足度です。
委員	細かい行政手続き窓口に対するそういった満足度のアンケートみたいなものはまだ？
事務局	とってはいないです。
	（定員適正化計画について）
委員	定員適正化計画の未実施というか未達成のものについて疑問に思うところがあります。学校における町職員といったら県職員以外の方を指すと思うんですが、今実際に正規の学校での職員というのは一人か二人いて、すごくたくさんの非正規の方が学校にいます。以前の学校を知っている人がいるならなぜこんなにたくさん先生以外の人がいるの？という風に感じると思います。それぞれ仕事分担はしているんですけど、その非正規の方に対する仕事の分担について計画というか理念というのがあって任用されているのかどうか、それがないと例えば定員適正化の中で、非正規の方がどれくらいの責任を持たせるのかによって実際の町政運営に影響してくるのではないかと思います。そこら辺非正規職員に対する任期とかその働き方のあり方みたいなもの何か基本方針みたいなものがありますでしょうか。

発言者	審 議 会 概 要
事務局	現時点では非正規の職員の方に対する基本方針等をまとめたものはないです。
委員	学習支援員、特別教育支援員も含めて学校のニーズが高まっています。学校現場に行くと配置がちゃんと行われていないという不満を聞いたりします。しかしそういう配置をニーズによってだけどんどん増やすのではなく本当に必要かどうかという部分を含めて何か基本方針というのが必要ではないでしょうか。そうでないと本来正規の人がやるべき部分の職務と非正規で任せるべき部分の職務内容がなんか簡単に行われているような、外から見ると何しているんだろう学校の人、先生方、本来の正規の先生方の仕事って何だろうという疑問に思う部分があります。そういう意味でも定員の適正化というのは作るのが難しい状況になってきているのかな。参考意見として述べました。
事務局	現在、沖縄振興特別推進交付金（一括交付金）を活用して支援員等を各幼小中学校に配置しております。学校の方からは、必要がある子の人数要求があります。正規の方が役割としてはここまであって、非正規の方がこの部分をカバーするんだという事が、把握できていませんでした。今は一括交付金事業の活用できますが本交付金も期限があるので、将来的な事も含めて配置については検討する必要があるのではないかということを担当課にも伝えて確認しながら進めていきたいと思います。
委員	適正な職員数というのは現在はまだ整理されていないということですか。例えば不足なのか、あるいはまたもっと減らさないといけないのか。これは役場の職員数ですよね。
事務局	平成25年度までは定員適正化計画があったんですが、県からの事務移譲等で見通しが立たないことと、職員の採用に関わると財政的な部分も関わってくるため、その辺との整合性がうまく予測できないという部分で計画できなかった部分はあります。そういった事務のバランス、職員のバランス、将来に対して見通しがつかない部分と財政的に人件費に関わる予算枠とがうまくできていなくて計画策定ができなかったということです。
委員	（情報の周知方法について） 今人材確保が難しい社会情勢だと思うんですけど、例えば町が支援員なりいろんな推進委員とか募集しますよね。そこで人が集まらないという理由はあるんですか？周知が弱いとか、人が本当にいないとか。

発言者	審 議 会 概 要
事務局	確かに周知不足もあるかと思いますし、希望者がいない（条件が合わない）という事も要因だと思います。
委員	私もたまたま役場窓口で本委員会の募集について話を聞いて、そこで役場のホームページ見たらそういう募集がありました。役場においてはホームページに掲載したらいいという考え方が往々にしてあると思います。でも世間一般の方はほとんど役場のホームページを見る方は少ないです。だからもっと他のやり方で地域にお知らせをしていく必要があると思います。区長会が毎月２回ありますよね。区長さんが地元に帰ってそれをしっかり字で伝達する。この仕組みをもう１回充実させた方がいいのではないかと思います。アナログのやり方も必要だと思います。ホームページだけではなくて。そのことも今後検討いただければと思います。
委員	私の地域では役場からの情報を広報誌にも載せますし、掲示板の張り出しも行っています。それ以上に何かを模索しないといけないということじゃないですかね。
委員	関連して周知の問題ですけど、私が先程この資料は外部の方にみていただいてもいいんですかと聞いて「はい」という回答をいただいたんですが、ということは録音して聞いていただいてもいいんだなと解釈してます。町には視覚障がい者の方がいらっしゃますよね。そういう方々はこれ読むことができません。私は音訳サークルに属しているんですが、音訳サークルでは町の広報誌と社会福祉協議会が発行している広報誌ちむぐくるを音訳して視覚障がい者の方々に送っています。その方々は広報にのっている情報とちむぐくるに載っている情報で理解できるわけです。これも全部吹き込んで聞いていただくわけにはいきませんけど、ある面ではそれもよろしいですねと意味も込めて聞きました。また、ホームページは、高齢者の方々はなかなか操作できないと思います。高齢者の夫婦住まい、一人住まい。そういう方々にも町はこうしているんだなと分かってもらう。町民との協働のまちづくり、協働してもらうには情報提供していかないと。ただ必要な時に一緒に協働しましょうといってもなかなかうまくいかないと思います。ホームページは大事ですけど、どういうふうに周知するか、それもある面では行革と思います。町の人口からすればごくわずかな比率だと思うんですが、置き去りにしてはいけないと思います。「安心して安全なまちづくりと住めるまち」そういうことをしていくためにも是非必要かなと思いました。

発言者	審 議 会 概 要
	（使用料、手数料の見直しについて）
委員	意見ではなく、お願いですけど社会情勢に応じた使用料、手数料の見直しということですが、これは当然上げるとうことですよね。下げもしますか。
事務局	歳入確保の取り組みとなるため上げる事を想定しています。
委員	歳入確保は大事だと思いますが、こういうのは一番最後にできるだけしてもらえるといいのかなと思います。町税国保税の徴収率を上げるということなど当然いただくべきものを率を高めていくということは大事ですけど、手数料とかは社会情勢に応じて上げられると、今ただでさえ年金の目減りのとかいろいろあるなかで、１０円、２０円でもかなり厳しいと思います。また与えるインパクトも大きい。町のものが上がってきたということで。ですからできればそういうのを見直しするにしても一番最後のものとしてやってもらえれば。これは町民としての希望です。何百円でないにしても大きいです。上がったなという感じがする。生活感が随分変わってくるものですから。
	（職員の人材育成について）
委員	優秀な人材を育てることは大事なんですけれども、役場職員のみなさんというのは地域への関わりというのはどうなんですかね。私の地域では自治会活性化委員会というのを作っています。そこに役場の方に一人入ってもらいました。非常にいろんな情報が聞けてとてもよかったんです。そういう地域自治会にも役場職員の方々が入ってくだされば自治会ももっと良くなると思います。外部に行って人材育成するのではなく地元に入って町民の声を聞きながら自分自身を高めていくというシステムもあったほうがいいと思います。
委員	人事評価というのは、自己評価もあるんですか。それがどのように活かされているんですか？
事務局	年度当初に各々の業務について、目指す目標というのを自己申告により設定します。その中で上司と確認しながらこれについては、例えばこれまで１０だった目標を１５にする。こういった部分で可能かどうか確認しながらそれに向かって取り組んでいます。中間で面談を行いながら取り組み状況がどうかを確認しながら、１年を通して業務の進捗をお互い確認しながら効率を上げていくということを行っています。

発言者	審 議 会 概 要
委員	人事評価によって高められていくような感じですか。ややもするとパワハラになりかねない感じもあるもんですから。方向性によっては。さらにこの方がやる気がでて、意欲向上に繋がるような評価のあり方、システムという事ですかね。
事務局	そうですね。今年度からは本格的に評価に関わってくるかと思います。
委員	全職員ですか。
事務局	全職員です
委員	面談しながらさらなる意欲へ、資質能力が高まるようだったら有効かと思いますが、叱責するだけの、叱咤激励だけに終わってしまうようなことがないようにして欲しいですね。
	（ボランティアの活用について）
委員	効率的な公的施設の運営ということで、「職員自ら清掃、台風対策など維持管理を徹底し」ということが行政改革実施計画の取組事項にありますが、これは具体的にどんなことですか。
事務局	例えば、執務室は職員が積極的に清掃するとか、児童館などの外部の施設についてはそこに属する職員が環境整備を行ったり、台風対策等も積極的に職員が行う等できる範囲での自助努力を行っているということです。
委員	黄金森公園の運動場を17時以降にウォーキングで利用していますが、非常にあそこを管理するのは大変だと常々思っています。今言う中で職員自ら清掃は大変。その職員というのが町全体の職員を指しているのか、陸上競技場管理職員だけを指しているのかよく分かりませんが、私は、こういう公的な施設の管理を、有償ボランティアという制度を充実・拡充していただけないかなと常々思っています。あちこちにも公園がありますよね。これ管理委託者ということで各区長がなっているかと思いますが、実際には今きつい状況にあると思います。そういうものの管理も含めて公的機関のそれを有償ボランティアを強化していただければその施設、その地域も活性化すると思います。職員自ら管理というのは大変だと思います。

発言者	審 議 会 概 要
委員	今の意見に関連していいですか。多分受益者負担の面もあると思います。やっぱり自分たちが使うところは自分たちできれいにしていきましょうというで、公的な施設というのは税金投入されていますので使う側はタダで使えるからいいみたいな。ちょっとでも使用料が上がると文句を言う。これやっぱりそれを見直していかないといけないと思います。その施設を延命化するということも大事な点です。そのためにも受益者負担ということを考えれば、社会情勢に応じて使用料を上げざるおえないとなればそれはきちっと説明すればいいと思います。なおかつ委員からも意見があったようにボランティアをもっと活用する。例えば陸上競技場友の会を作ってボランティア参加してもらて、その中に有償ボランティアの人とか無償ボランティアの人とかそういう仕組みがあってもいいかなと思います。 （町の財政状況について）
委員	非常に言いにくい話なんですが、今ちまたの噂では南風原町は財政が厳しいという事を聞いています。赤字がどんどん膨らんでいると。その辺についてはどうなんですか。
事務局	当初説明がありましたように、今回委員のみなさまにお願いする部分については、①第三次行政改革の検証、②第四次行政改革の策定審議、③財政計画の審議というのがあります。財政計画については庁内いろいろ担当部が集まって今後どのように財政運営をしていくかということで協議しております。もともとの要因が国保の累積赤字が大きくあり、その累積赤字をどう埋めていくかということで、平成３０年度から国民健康保険が県統一化になるもんですから今庁内で議論をしています。次回の委員会において庁内で議論した計画案を皆様へ提案できればと作業をすすめているところです。財政的にはかなり厳しくなっています。
委員	委員のみなさんに私は聞きたいんですが、こういった町の状況というのはやっぱり町民の皆さんにお知らせした方がいいのか、それともお知らせしない方がいいのか。どう思われますか。そうしないといろんなサービスの向上をうたっているので、住民の側からすればあれも欲しいこれも欲しいとなります。町の財政を町民の皆さんにどこまで知らせたほうがいいのか、知らせない方がいいのか、これ委員の皆さんに確認したいです。
会長	（仮称）南風原町財政計画というのは今回から初めてですか。委員会で審議されるのは。

発言者	審 議 会 概 要
事務局	いいえ。前回は財政健全化計画という名称で審議が行われています。
会長	今回参加されている委員の皆さんは計画作りは始めてですか。
事務局	再任の委員の方もいらっしゃいますが、前回の財政健全化計画は平成23年度までの計画です。その計画どおりうまく財政運営がされたのですが、先程申し上げた累積赤字等がどうしても厳しいということがあるため財政に関する計画を庁内で議論しているところです。
会長	委員会のスケジュール案では第二回以降に諮問があって審議するということです。再任された委員も今後審議を予定している計画に始めて関わるということですね。
事務局	そうですね。
会長	そうであれば、推進委員会の中でいろいろ具体的な話になったときに、町民への考え方や委員会の進め方については考えてもいいのではないでしょうか。まだ中身が分からないものですから。具体的にでたときに先程いったように町民の皆さんの意見を聞くなりして最終的には答申にもっていくという形がいいのではないでしょうか。
委員	私は随時知らせていった方がいいと思います。先程少し言いましたが、行政改革大綱にも協働とか一緒にとかでてきますよね。やはりそれを行うためには今から情報提供しておかないといけないと思います。町が全部やります。町の財政は困っていません。ということならまだいいと思うのですが、赤字です。じゃあ赤字だからどうしていこうということを知りたいと思います町民は。ただ赤字ですということだと私達委員は何の為にいるの？と言われかねませんよね。その辺だと思います。それを分からせておいて一緒にやりましょうよと言えば各々できる面でやると思いますけれどもね。そういう話をしなかったら突然ふったような赤字でさあみんなどうしましょうということではよくないんじゃないかなと思います。広報誌によく予算とか出ていますよね。私はよく見るんですけど、ただあれを読むには細かすぎるんですけどね。でも少なくても私達は晴眼者は見えるわけですから、そういうのちゃんと見て町に意見をいう、文句をいうべきところはいってもいいと思います。それを文句ととるかどうかは町の受け方ですけどね。そういう部分でもっと広報誌を読んで障害者のある方にも分からせる方法もいいのかなと思います。

発言者	審 議 会 概 要
委員	（下水道の接続率について） 下水道の接続率なんですが、接続率をあげるためにホームページの活用とかやっているんですけど、もっと具体的に接続したら有利とか経済的にもいいとかをアピールするといいかなと思います。例えば汲み取りさせて浄化槽を清掃させるにも約１万円。接続しておけば年間費用がかからないわけですから、その辺の接続率を向上させるためのアピールも必要ではないでしょうか。前にも６０％と聞いた気がするもんですから、ずっと同じような気がします。
事務局	新しく家を建て替えするという機会には下水道への接続もスムーズにいくかと思いますが、すでに設置されている家庭に対してとなると難しい部分があるようです。そういったところで２、３年前からは接続する方に対して補助等を行うようになり、接続する件数が増えていると聞いています。浄化槽の清掃等については、下水道に接続することでなくなるんですけど接続した後には下水道の使用料が発生することを等を丁寧に説明して接続率を上げていくように行政も努力しないといけないと思います。
委員	今のところ新築するみなさんに対しては、具体的な呼びかけはしているということですか。
事務局	接続できる地域については、その辺は特に問題なく接続されていると思います。
委員	接続したらいくら負担が無くなるよということだと実感として分かりやすい。広報誌には確かにいくら助成しますということは書いてありますが、毎回そこでとまっているんです。接続したらどういうメリットがあるんですよというのがあれば、そうかなと思うかもしれませんね。それ算出する方法は難しいかもしれませんが、そういうのもあればもっとやろうかというふうになるかもしれません。
委員	町としては積極的にそれを推奨するという形なのか、あるいはその受益者というんですかね個人個人に任せているという形なのか。場所によっては複数名の同意がなければ接続できない地域もあるんですよね。したがって町全体として下水道化を推進するんですという積極的な姿勢で町民に下水道化を促すのかどうか、あるいはもう補助金が伴っているわけですから、やらなければ町の財政はすむのかもしれませんし、そこら辺がもっと下水道化が町民にとっていいことですよということであるとするならば、それを積極的に推進する方策を考えてもいいのかなと思います。

発言者	審 議 会 概 要
会長	これまでの意見がでたものについては、第５回以降かな。新しい大綱がでてきますので、その時に本日でた意見とか提言とかは反映していくのかな。
事務局	はい。そうですね。
会長	全部が全部ができいるかどうか分かりませんが、行革に関するものについてはね
事務局	今回の意見等に関してましては、全庁的に共有します。また、改善できる点については積極的に改善していくという取り組みになります。また、今回の意見を踏まえて次の行政改革大綱素案づくりにおいては反映させる取り組みしたいと思います。
会長	今回報告したのは第三次行政改革大綱の実績ですからね。
事務局	はい。今回報告したのは実績です。かなり急ぎ足で各課の状況報告を行いましたが、今後目を通されて気になるな部分がありましたら配布している質問用紙に記載していただいて２回目の委員会までに提出していただければ改めて回答をしたいと思います。
	６．その他 **次回推進委員会日程について** 平成２９年１０月２６日（木）午後２時から